

**平成20年度当初予算 重点的な取組別概要**  
**< 重点事業 >**

くらし10：不法投棄等の是正・防止対策の推進（主担当部：環境森林部）

< 重点事業の目標 >

生活環境保全上の支障やそのおそれがある産業廃棄物の不適正処理事案について、住民の安全・安心を確保するために必要な措置を行うとともに、こうした不適正処理事案が発生しないよう監視体制を強化し、不法投棄等の未然防止をはかります。

また、県内企業の産業廃棄物や災害廃棄物を適正に処理するために必要となる管理型最終処分場の確保を推進します。

< 構成事業（担当部） >

- （1）不法投棄等の是正事業（環境森林部）
- （2）不法投棄等未然防止強化事業（環境森林部）
- （3）最終処分場確保事業（環境森林部）

< 重点事業の事業費 >

（単位：千円）

H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
(339,303)	( 221,000)	90,000	86,000
553,415	579,075		

H19 年度は現計予算額、H20 年度は当初予算要求額

H19 および H20 年度の上段括弧書き、H21 年度、H22 年度は第二次戦略計画の記載額

平成 20 年度以降の計画額には、未定のため（3）最終処分場確保事業の事業費を含んでいません。

< 重点事業の数値目標 >

目標項目		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
不法投棄件数の削減率	目標値	-	10%	20%	30%	40%
	実績値	- 〔不法投棄件 数 30 件〕				

新たに確認された産業廃棄物不法投棄件数の平成 18 年度を基準とした削減率

< 構成事業の目標 >

目標項目		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
(1)不適正処理事案に対する対応件数	目標値	-	11 件	11 件	11 件	10 件
	実績値	9 件				
(2)監視・指導件数	目標値	-	3,200 件	3,200 件	3,200 件	3,200 件
	実績値	3,152 件				
(3)新規処分場整備率	目標値	-	-	-	20%	75%
	実績値	-				

#### <進捗状況（現状と課題）>

- ・過去の産業廃棄物の不適正処理事案のうち、生活環境保全上の支障やそのおそれがある事案については、原因者等に措置命令を発出するなど、速やかに是正措置を講じさせ、原因者等がこの措置を講じない場合には、必要に応じて行政代執行による支障等の除去を進めるなどしていますが、引き続き対応しなければならない事案があります。
- ・こうした不法投棄等の不適正処理を未然防止するため、平成 19 年度から機器の整備等により監視体制の強化を進めています。しかしながら、産業廃棄物の不法投棄等が後を絶たないことから、今後も引き続き厳しい監視・指導が必要です。
- ・また、産業廃棄物を安定的に処理する受け皿を確保するため、廃棄物処理センターによる新たな管理型最終処分場の確保に向けた取組が必要です。

#### <平成 20 年度の取組方向>

産業廃棄物の不適正処理事案のうち、生活環境保全上の支障やそのおそれがある事案について、原因者等に支障等の除去を命じるなど必要な措置を行い、その是正に取り組みます。また、継続的なモニタリングが必要な事案については、地下水等の調査を行います。

不法投棄等の未然防止に向けては、現在の取組の強化に加え、監視情報のデータベース化等により監視体制の充実をはかります。

廃棄物処理センターが主体となって行う管理型最終処分場の整備を支援します。

#### <主な予算要求事業>

不法投棄等の是正推進事業【20 年度予算額 135,829 千円】(事業(1)の一部)

産業廃棄物の不適正処理事案について、安全性確認調査で有害物質が検出された事案について、引き続き水質等の調査を行います。また、安全性確認調査で生活環境保全上の支障等が認められなかった事案について、市町が自主的に行う環境修復の取組に対して支援を行います。

不法投棄等未然防止強化事業【20 年度予算額 525 千円】(事業(2))

不法投棄等の重点監視の強化をはかるため、早期発見、早期是正を行うことに重点を置き、監視機材を活用するとともに、監視・指導情報を体系的に管理し、関係機関との情報共有化をはかり、不適正な処理事案に対し、迅速、適切な対応を行います。

最終処分場確保事業【20 年度予算額 102,876 千円】(事業(3))

健全な産業活動の維持や災害廃棄物の適正な処理を確保するため、公的関与による管理型最終処分場の整備を進めます。